

「屋島」と「藤戸」

—受容と発想のズレ—

中村 格

「屋島」は「田村」「叡」とも勝修羅三番として珍重され、殊に出陣・祝儀などの席で喜ばれてきた。

永禄十一年十月、織田信長に擁立されて入京し、征夷大將軍、從四位下・參議左近衛權中將に叙任されて天にも昇る気持ちであった足利義昭は、その月の廿三日、觀世左近大夫ほかを招いて信長饗応の能五番を催したが、その日の能組でも「高砂」に次いで二番目に「屋島」を組んでいる。実はその前日、義昭は「弓八幡」以下十三番を予定していたのだが、信長は「諸国ノ干支イマダ止マズ、危ヲ忘レテ悠々アルベカラズ」といって、五番に約めさせたのだという。

だが、その五番の中に義昭は「屋島」を残すことを忘れていない。翌日、義昭は信長を「武勇天下」と讃え、幕府再興のためにも「偏に頼み入るの外なし」との内書を送っている。己が野心の達成を信長に賭けた義昭は、この日の「屋島」に、力と頼む信長の武勇賞讃と今後の戦勝を祈る意をこめ、歓心を買お

うとしたのであろうか。

しかし、「屋島」の主眼は義経のいくさ語りの面白さにあるとはいえないものの、反面、現世の武勲と栄誉がそのまま修羅の苦患につながるといって、中世武士の宿命的な苦悩をも、かなり強く描き出している点を見落してはならない。構成の確かな、力強いいくさ語りの能でありながら、春の暈夜に浮かび出た影絵の武者を見るような、どこか寂しい、一抹の哀れさえ漂う能である。

その点では明らかに「田村」や「叡」と基調が違う。「屋島」の義経像には、その栄光と、それゆえにこそ一層沈淪せざるを得なかった修羅道の苦悩・悔恨の鬱屈した相剋がある。世阿弥はこの「屋島」で、武名というものの空しさ、戦いの果てにある虚無と悲哀を訴えようとしたのであって、豪快な鏡引きも継信の忠死も弓流しの美談も、結局はその虚無と悲哀に収斂され、義経という孤独な勝者の幻は、明けゆく春の夜の浦風に消されてゆく……。

このような能を、信長叙任の祝賀能にわざわざ選んで上演させた義昭には、果たして本曲の真意が理解できていたのであろうか。

話は変わるが、益田勝美氏は能作者の発想点からはずれた享受の一例として、江州六角家の年代記『佐々木日記』から次のような興味深い挿話を紹介している（『觀世』昭和43・9）

文禄三年四月五日、関白豊臣秀次が六角義郷の館に遊びに来た。義郷は秀次に太刀・鎧などの武具や茶壺など種々の贈物をするともにも能を興行してこれをもてなしたが、その舞台上で義郷は、こともあろうに「藤戸」を一番舞ったというのである。

「藤戸」といえば、周知のとおり、その先陣の恩賞に備前児島を賜って入部した佐々木盛綱が、先陣の前夜殺害した漁師の母に、わが子を返せと嘆願・抗議され、ついに屈して死者を弔うという筋の能である。

典拠はもちろん『平家物語』で、覚一本などの語り系では漁師に浅瀬を教えてもらった盛綱が、情報洩れを怖れて漁師を殺し、何喰わぬ顔で先陣の手がらを立て、恩賞にあずかることになっているが、しかし、その残忍非道の行為を漁師の老母が現われて責めるというくだりはない。

つまり、この曲の眼目は『平家』が語る盛綱の武功譚を犠牲者の眼から捉え直し、恩賞

獲得のためには、土民の一人や二人殺しても是非なしとする武將の残忍なエゴイズムを告発するところにあり、それがまた、この一曲の主題をも成しているのだが、六角氏は盛綱の兄定綱の流れで、京極氏とともに近江源氏佐々木氏の本宗をなす家柄である。その義郷が、先祖の残忍非道さを告発する能「藤戸」を、己の館で自ら舞って、関白秀次の御覽に供したというのだからひどい話だ。

『看聞御記』応永三十一年三月十一日の条には「公家人疲勞事種々」を演じて後崇光院の不興を買ったこと、あるいは比叡山での猿の狂言に山法師が怒ったことなど、狂言の風潮性に敏感な見所の反応を伝えているが、義郷にはそうした感受性に欠けるところがあったのだろうか。

もっとも、『平家』では竟一本をはじめ、屋代本・鎌倉本・平松家本なども、浦の男を殺したとあるばかりで、それについて何等の感想も述べてはいない。功名に逸る武將にとって土民の一人や二人どうということはないといえなかったかも知れない。義郷もおそらくそのレベルで「藤戸」を先祖の武功譚と考えていたのであろう。

しかし、この曲が、恩賞のためには残忍な人殺しも辞さない武者の非情さを告発していることは否定できず、これを舞ったという六

角義郷には、やはり曲の真意がよく理解されていないかったとみるほかあるまい。

同様に、將軍義昭が「屋島」をあえて信長祝賀の響応能で舞わしめたのも、また、武家社会でこれが勝修羅の一つとして珍重されたというのも、世阿弥の発想点からズレた受容のあり方といわざるを得まい。そして、この二曲に関する限り、それは恐らく当時一般の受け取り方でもあったのだろう。

もっとも、こうした理解不足、あるいは誤解に基づく受容のあり方は、その責めを享受者側だけに負わせるべきではないのかも知れない。

慶長十九年四月十四・十五の両日、駿府三の丸で催された今春八郎（安照）らの演能に對して、『当代記』は八郎を評価する一方、そのほかの猿樂者を「当時申樂役者何も無学、鬼能を女能の如く打つ、拍子、祝言・悠見・恋慕・哀傷・愁の打分もなし」と厳しく批判している。

すでに守成期に入って、秘伝・習い事の類いは煩瑣を極める一方、能の創造的精神は枯渴しつつあった戦国末期の猿樂者の中には、曲の内容にどこまで心を働かせ、その主題を適確に把握し得ていたか、疑わしい者も少なくなかったのではあるまいか。